

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第41号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和3年4月26日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 ピップビル
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ本荘
秋田県由利本荘市石脇字田中7番地 他
- (3) 変更した事項
設置者の代表者の氏名
(変更前) 大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作
(変更後) 大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥
- (4) 変更の年月日
令和3年4月1日
- (5) 変更する理由
設置者の代表者に変更が生じたため

2 届出年月日

令和3年4月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

- (1) 縦覧場所 由利本荘市役所 商工観光部 商工振興課
- (2) 縦覧期間 令和3年4月26日から令和3年8月26日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市商工観光部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

- (1) 意見を述べる者の氏名及び住所
- (2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見を述べる理由